

妊娠十ヶ月

膿汁流山、悪心、嘔吐、下痢、尿閉、子宮の知覺過敏及び腫脹にて慢性には腰痛、便秘、尿意頻數、疝痛、子宮増大、白帶下等がある。

原因は急性子宮實質炎は淋毒性子宮内膜炎、子宮創傷傳染病 特に分娩後に發し、慢性は概ね他の子宮炎に續發するのである。其他子宮充血を惹起す諸件、即ち分娩後子宮收縮不全の際、過房、手淫等である。

一七 子宮筋腫

月經持長、月經過多及び月經痛、貧血、腫物が大きくなれば壓迫して、尿閉尿意頻數を起す。

實質性筋腫は子宮増大、月經痛、前屈或は後屈、喇叭管閉塞等を惹起し、月

經時外にも出血を來すのである。

漿膜下筋腫も亦、分泌過多及び、出血を起し、甚だ大となつて、膀胱直腸等を壓迫するに至るのである。

粘膜下筋腫も亦、分泌過多及び、出血 特に著明の月經困難等である。これは三十歳以上の婦人に多い。

一八 子宮癌腫

子宮の腫瘍中で最も悪性のもは、子宮癌腫である。癌腫は若い人にもあるが、四十歳以上の婦人に多い。多くは子宮頸に發し、肉汁様の帶下、出血、(初期には外來の刺戟後例へば交接によりて) 惡臭、疼痛、便秘、下痢、嘔吐、衰弱、癌性

婦人病の注意



悪液質、淋巴腺等の硬結患部の腫脹等にて、全経過一年半にして衰弱、又は尿毒症腹膜炎を發し、死する者が多い。

原因は房事過度、遺傳、病毒轉移等であつて、四十歳以上の婦人に多い。

一九 輸卵管炎

此れは最も多い病氣である。原因は連鎖球菌からも、淋毒菌からも、又稀に結核菌からも来る、就中淋菌より來れるものは百人中七十人はある。

先づ下腹の一侧又は兩側に於て、鈍き痛みの感を起し、初めは休みく痛むも、終ひには間歇なく痛みて、益々劇烈さなる、月經、交接、勞動等の際に最も甚だしく痛み、發熱して、腹膜炎の如くなり、消化不良、便秘等を起して容易に治し

難きものである。若し突然危険なる腹膜炎の症狀を現はし來たる時は、囊腫破裂せるの徴にて、生命を危害す、月經は不正にして、又最も多く且つ痛みを伴ふのである。

二〇 卵巣囊腫

卵巣の病氣は月經ある時代に多いが、處女や、老婦にもある。症狀は患者が始め寢返りをする際、下腹内に球の轉ぶやうな感じを覺ゆるが、漸次下腹部に腫瘤を認め、漸々増大して妊娠子宮の如きに至る。而して此の大きさ、妊娠子宮より増大する時には腸胃を壓迫して營養を損し、呼吸を妨げ、次第に衰弱して死に至るのしあるから早く開腹術に依つて全治を期すべきである。

婦人病の注意



二二 卵 巢 炎

卵巢炎は傳染病殊にその腐敗性のものより又は結核より、腹膜の病氣より發するものもあるが、急性は淋毒の蔓延、産褥熱、腹膜炎、子宮外膜炎等にて、慢性は、房事過度、膾加答兒、子宮内膜炎等、其他急性症より移行する。下腹部の一方又は兩方に劇痛を發し、慢性症は直立位に於て劇痛一入甚だし、兼て、便秘、食慾缺損、睡眠不安を訴へ、疼痛は壓迫、交接、月經時に起るのである。

二二 婦 人 の 淋 病

妙齡の婦女心に無上の快樂と前途の光明を夢みて他家に嫁し、居る事未だ數週を出でずして、突然、發熱、三十八九度に昇り、顔色蒼白となり、下腹に劇痛を覺え身體疲勞して尿意頻繁となり、尿道及膾より多量の膿を漏らし、「箱根八里は馬でも越すが」の歌勇ましく生家を送り出されし面影は何れにか失せ去り、而も擔荷に依りて里歸りするの悲惨事は世間に其例が尠くない、これは即ち夫の淋病が感染したからである。何んと慄然たらざるを得ずではないか。

即ち淋毒は新鮮なる其新婦の尿道及び生殖器を好個の培養場として、盛んに繁殖し、猛烈猖獗を極むるも、幸ひのときは一二週間に於て前述の急性症は去るも帶下を残し、僅かの動作にも不快を感じ、下腹痛、腰痛を覺え、氣分悪しく、月經不順(過多)月經痛を起す等終生半病人となる。或は喇叭管炎卵巢炎又は子

婦人病の注意



宮周囲の炎症を起し、茲に腹膜炎を起し、芳眼永へに閉ぢ花唇復た動かざるに至ることがある。若し又幸に一生を九死に得るとするも病婦は長く夢中に呻吟し數月の後に至つて僅かに起床するも、嬋妍たる曩日の花顔は復た見る能はずして、憔悴枯槁快活の氣は變じて忽ち憂鬱となり、常に半病人の状態にて、少しの動作及び不養生にも直に熱を發し、ヒステリーを起し頭痛、不眠等遂には身體衰弱して顔面に黄斑さへ加り一層の醜を添へるのである。而して病機は子宮周圍に癒着し延いては子宮の傾屈を起し、絶えず腹痛に攻められ不妊となり時々癩を起し家庭は常に寂然として春風復た堂に入らざるの境遇となるのである。

子宮病に罹れる婦人は月經の時には、安靜にしなければならぬ、即ち月經の第一日は最も大切なる故、日經の前日から床中に安臥するを要す。此の場合勞動、

乗馬、遠足、交接等は斷じて禁すべきである。之れ麻毒が尿道又は子宮外迄に傳染し來るも、平常は子宮の關門たる頸管と云ふ門番所が在つて常に麻菌の侵入を防ぎ居るも月經時には子宮が充血して子宮内に血が溜るから幾分か子宮孔も開き随つて其の關門たる頸管の内口が廣くなり麻菌の侵入を容易ならしむるから麻菌は此の機に乗じて子宮腔に進入して内膜炎を起すからである。

### 婦人の心得置くべき微毒

#### 一 婦人と微毒

近來婦人の微毒に罹る事の非常に多くなつて來たのは誠に寒心に耐へぬ次第である。世が文明に進めば進む程、斯う云ふ病氣の流行が廣くなつて行くのは、洋

婦人の心得置くべき微毒



妊娠十ヶ月

の東西を問はず、事實の上に證明するところである。併しこれが豫防策を講じ、此の忌む可き病氣に罹らぬやうにせねばならぬのである。茲に婦人の微毒に就て述べやうと思ふのであるが、婦人の微毒の傳染は男子より、男子の傳染は女子よりと云ふ有様であるから、微毒は如何に恐るべきもので、如何に傳染するか、これが症状、療法等に就て述べるには、何うしても、男子の微毒に就ても述べねばならぬのであるから、主として述べるのは婦人に就てであるが、記述上の順序として男子の微毒に就ても述べる事としやうと思ふ。

二 微毒の起因

微毒の起因に就ては、種々の議論があるのであるが、西曆一四九五年佛王カー

ル八世の軍隊中に、微毒の大流行があり、兩三年にして伊太利、瑞西、獨逸、和蘭、英國等に傳播し、四年後には露西亞に蔓延したのである。

一説には一四九三年コロンブスの一行が亞米利加大陸發見の時、其の水夫之に罹り來りて、夫れより歐洲に入り、歐洲より印度に、印度より支那に、支那より日本に來たものであると云ふ説もある。

我日本に於ては、永正九年（西曆一五五二年）に、唐瘡又は琉球瘡と稱して、支那より渡來せるものである。元龜天正の當代記に慶長十二年閏四月八日越前中納言秀康逝去、年三十四、日頃唐瘡相煩ひ其上虚せりとあり、此の唐瘡とは微毒の事であつたのである。

支那にては、弘治の末か正徳の初めに於て、（西曆一四八八年乃至一五二二年）

婦人の心得置くべき微毒



妊娠十ヶ月

其の南部廣東地方に初めて現出し、之を廣瘡と稱し、或は其形の似たるより楊梅瘡とも名付けた云ふことである。

### 三 微毒の原因

微毒は主として男女の醜交によりて傳播するものにして、花柳の巷に於て又は其他不品行の交りに於て之に感染するのが常である。

其他病毒を有する夫より妻に感染するこがある。又は両親の病毒が生殖作用によりて其子に遺傳することがある。之を遺傳微毒と稱し、他を感染微毒と名く、原因はスピロヘーテ、バルリダと名づくる一種の微生物にして、原蟲類に屬す。西曆一千九百〇五年獨逸國の學者シャウジン及びホフマンの兩氏之を發見し、以

て微毒學上破天荒の進歩を誘導した。此の原始蟲は微毒氣ある人にのみ存在するものにして、微毒に罹りしこみなき人の身體は勿論微毒以外の病氣には決してないのである。「スピロヘーテ、バルリダ」は、微毒に傳染したる病的變化の局所(下疳)及び淋巴腺、丘疹等より發見せらるゝものであつて、一種の螺旋形をなし、其長さ六乃至十四「ミクロン」巾三「ミクロン」、其の螺旋の彎曲數は大概六乃至十二あり、其兩端に細長き鞭毛が有る。「スピロヘーテ、バルリダ」を檢查する方法があるが、これは醫術専門家に屬するを以て茲には略す。

### 四 病毒の全身に廻る順序

婦人の心得置くべき微毒



微毒は其の感染したる後、凡そ幾日にして全身に蔓延するやに就ては、從來病毒を猿に移植して、試験せられたる結果によれば、病毒を猿に移植してより八日目に當り、鼻に移植したる局所を切除して、注入したる病毒を全く残さざるが如く爲らしめ、其の後の経過を見るに、尙ほ一定の時日を経れば病毒は猛然として全身を襲ひ來り、明かに微毒の第二期症状を現はすに至るものである。

是等の實驗は實に微毒菌の如何に急速なる瀰蔓を爲すものかを知らしめて尙ほ餘りありと云ふべく、彼の第一期微毒即ち下疳發生前に病毒は全身に廻つて居るものなることを證して餘りあるのである。(下疳の發生は普通感染後三週間なりとす) 如斯急速に瀰蔓する微毒菌の特性を閉却して、往々其の局部を切除し、以て病毒の全身蔓延を豫防し得たりと思ふ醫師あるも甚だしき誤解である。故に其

の局所切除は、全身の病毒に對して、何等の影響もないのである。

斯くの如く微毒は既に八日にして、全身に病毒瀰蔓するものなるを以て其の治療たるや感染せりと思ひし時、直ちに全身治療を開始すれば最も早く且つ容易に全癒せしめ得べしと雖も、第一期の潜伏微毒(下疳發生以前)を診斷するは殆ど不可能なるを以て止むを得ず下疳を待ちて治療を開始するものである。

### 五 微毒の傳染徑路

微毒の傳染は、直接と間接とに拘らず、病原菌なる「スピロヘーテ、バルリダ」の繁殖せる部分又は「スピロヘーテ」の混入したる病的産物等に接觸するに依りて起るものである。故に「スピロヘーテ」は微毒患者の身體中如何なる部位に最も

婦人の心得置くべき微毒



能く繁殖し、存在して以て他人に傳染する源泉となるかに就て述べやう。

微毒は傳染すれば、或一定の時日を経て、其初めて傳染したる部分に所謂初期硬結を起すものであつて、是れ侵入せる「スピロヘーテ」が繁殖して、其の毒勢を示す結果である。而して「スピロヘーテ」の一部は最も近き淋巴腺より傳はつて、隨所に繁殖し、同時に血管中にも進入して、血液と共に速かに全身を循環して自己生存に都合よき所に移行繁殖して、新しく病巣を作る。此際皮膚及び粘膜は殊に好んで固着繁殖する所にして、此所に生ずる微毒疹は最も危険なる傳染の源泉となるものである。

其他微毒患者の乳汁、唾液、涙、鼻汁、痰、汗、皮脂等の分泌物中にも存すること勿論にして、假に乳汁に微毒菌が存在せざる場合にも、乳嚙、乳房等の皮膚

に微毒疹あれば微毒菌が乳汁に混入するか、或は直接に乳兒の口唇又は口腔粘膜等に傳染するものである。殊に口唇、口腔粘膜等は初期潰瘍及び第二期、第三期の微毒性變化多き處にして従つて唾液に微毒菌の混入すること稀ならず、痰は肺臓、氣管、喉頭、扁桃腺、口腔粘膜、鼻軟骨、鼻骨等の微毒性變化により、汗及び皮脂は皮膚の微毒疹の爲め、尿、大便等も亦同じ。精液には微毒菌の存在すること無きが如しと雖も、睾丸には往々護膜腫の發生あるのみならず、其通路にて微毒菌の混入することあるは見易き道理である。

要するに微毒の傳染徑路は、第一直接傳染（交接、接吻）第二介達傳染（煙管、食器）第三遺傳の三種ありて、其中直接傳染は最も多いのである。

(甲) 直接傳染

婦人の心得置くべき微毒



男女の交接により陰部に感染するのが最も多い。

医師、産婆、看護婦等は微毒患者に接近すること多きを以て、自分の手の小さき疵等より病毒を感受することがある。

(乙) 介達傳染

微毒患者の發疹より出でたる分泌物の附着せる器物を使用して傳染することもあれば、又皮膚微毒患者の卷いた巻簀より感染することもある。

昔は、種痘は直接人より痘漿を取つて他人に接種したる爲め、甲の人に微毒あれば、其の痘漿より傳染せしめたる例が多い。

又器物に限らず人間も傳染の媒介となることがある。例へば健康なる婦人が、微毒ある甲の男子と交り、その後ち直ちに又この男子と同衾すれば、其の婦人は

微毒に罹らずしてこの之に罹ることがある。娼婦の廻し取りは花柳病豫防の點より之を排斥すべき著風である。

又一婦人が同時に二人の子供に哺乳し居りしに、一人の子供には先天微毒ありしを以て、他の健康なる子供に其の病毒を傳へたる例もある。

微毒は多く不潔の醜行より傳染するも、時としては、前に述べたる如く、介達的に本人の知らぬ間に傳染することがある、注意すべきことではないか。

(丙) 遺傳

(4) 胎盤傳染

母体内にある胎兒は、胎盤より母の血を受けて成長し行くものである。若し母に病毒あれば此の胎盤血行により、胎兒に傳染せしむること明かなる理である。

婦人の心得置くべき微毒



妊娠十ヶ月

即ち婦人が妊娠前より微毒に罹り居たるか、或は妊娠後間もなく微毒に罹る時は、胎盤より胎盤を傳ひ、其の胎児に微毒を遺傳するものである。

(□) 精蟲傳染

母には微毒なきも、父の方に微毒あつて、微毒性の精蟲により妊娠したる胎児は遺傳微毒となる。此時は胎児の方より臍帶血行に由つて、病毒を胎盤に送り、母體に感染せしむることがある。

(ハ) 卵細胞性傳染

此は前記反對に、男子には微毒なきも、婦人の卵子中に微毒を含みて、其の卵の受胎する時、胎児は微毒を受く。此の場合には多くは流産す。

(ニ) 卵及び精蟲傳染

卵子にも精蟲にも微毒あり、即ち口とハとの合併の場合には、假に妊娠するも其の胎児の微毒は頗る重症なること勿論である。

六 微毒の經過

後天的微毒にありては、「スピロヘーテ、バルリダ」が身體内に侵入するも、直に其徴候を現すものにあらずして、必ず一定の期間を経て後初めて感染の徴候を呈するものである、此の期間を潜伏期と云ふのである。

傳染して後、徴候を現はす迄の間を第一潜伏期と云ひ、此の潜伏期は普通一週間乃至三、四週間を最も多しとす。此期間は外觀全く健康状態に見ゆる。雖も病毒は盛んに發育繁殖しつゝ、ある時期である。而して潜伏期を経過すれば、初め

婦人の心得置くべき微毒



病毒の附着せる所の皮膚に初期硬結を發生し、次で其の近接せる淋巴腺に腫脹を來すのである。此期を第一期云ふ。

次に第二潜伏期となる、即ち五週乃至十週を経過して第二期症状現はる。此期間は病勢の潜伏と發顯とありて、一年乃至三ヶ年間交互に潛現して、第三期微毒となる。次に第四期又は變性微毒と云ふて腦及脊髓に變性微毒を起すのである。

以上の區分は固より完全なり云ふを得ない。彼の所謂惡性微毒の如きは、第二期の期間中に於て既に、第三期の症状を現はし、或は第一期症状無くして直に第二期に移り、又は第一期第二期共に知らざる間に經過して、早くも第三期又は腦微毒・遺傳微毒等を起すが如きことがある。故に微毒は第一期第二期第三期と謂はずして、症状に依り病名を附するを正當なりとす。例之硬性下疳、丘疹性微

毒、潜伏微毒、護膜腫云ふが如くである。

### 微毒の遺傳及傳染

#### 一 微毒の症候

微毒は慢性の傳染病であつて、其の病毒の蔓延は全身に廻り、身體臟器一つとして、其の侵す處とならざるものなく、又經過甚だ緩漫にして、適當の治療を加へざるに於ては、生涯を終るまで殆んど根治することはないのである。又本病は其の經過の間に於て種々に其の症状及び病性を變更するものである。故に便宜の爲めに之を其の經過の時期及び病形に従つて四期に分つのである。第一期(初期硬結)、第二期(發疹期)、第三期(ゴム腫及びゴム腫性潰瘍)及び第四期(變性微毒)

微毒の遺傳及傳染



である。

第一期微毒は又初期硬結或は硬性下疳と名づくるのである。

二 第一期微毒

(1) 硬性下疳

微毒病原體が皮膚若しくは粘膜に侵入すれば、先づ其の感染の局所に於て一週間——三四週間繁殖をなし、其間は局所に何等の症状をも呈せずと雖も、此の潜伏期を経過すれば、大豆大又は豌豆大の結節又は糜爛を生じ、其部の組織は硬固に浸潤せられ、これを摘むに耳殻の軟骨に觸るゝが如き硬度を有し、周圍より少しく隆くなりて稍紅味あり、之を初期硬結といふのである。而して此の硬度は、

其の發する場所によりて、硬さを異にするものにして、男子に於ては陰莖の冠狀部、包皮内面等に出來るもの最も硬く、此に次ぐは龜頭冠である。陰莖の皮膚及尿道外口等は、割合に軟かきものである。而して此の硬結せる組織内及び其の糜爛或は潰瘍面には無数の病原蟲存在するを以て此期に於ては他人に傳染せしむるの危険が甚だ大なるものである。

初期硬結は漸次上皮組織缺損して潰瘍を作る。硬性下疳といふものは是れなり。此の潰瘍の深さは皮下組織迄達することなく、割合に疼痛を感じざるは此の潰瘍の特徴である。

初期硬結は、微毒に罹りたる人、皆發生するものにあらずして、直に第二期乃至第三期微毒の症状を現すことが少くはない。彼の有名なるメチニコッフ、ルー

微毒の遺傳及傳染



氏は微毒患者の三分一以上は初期硬結即ち第一期の症状無くして微毒性動脈瘤に罹り居りたるを死體解剖上發見せりと云つて居る。従つて第一期症状無きを以て絶對に微毒に感染せずと思ひ、全く安心の出來べきものではないのである。

初期硬結は、單に一個發生するを普通とすれども、時に二個乃至數個發生するところがある。是れ數個の場所に同時に感染したるものなれば敢て怪しむに足りない。然も數個同時に發生するは又決して稀ならずとす。然のみならず初期硬結は多く混合下疳となりて發するものであるから、以上の如き正規の症状を呈するところは罕である。左に混合下疳に就て述べやう。

(口) 混合下疳

混合下疳とは、第一期微毒即ち硬性下疳と軟性下疳なるもの、同時に又は前

後して傳染したものである。従つて兩者の混合したる症状を呈し、硬軟兩性を具ふる下疳を見るに至るのである。即ち始めに軟性下疳特有の潰瘍(後章にあり)を生じ、潰瘍の底面及び邊緣に漸次硬結を來すものである。

又化膿菌と硬性下疳との混合して來るものもあり、斯る時は、往々熟練なる専門醫も、診斷に苦むことが尠くない。而も我が日本に於ては混合下疳甚だ多數であるから醫者診斷に際し、熟練の眼と細心の注意を要するのである。

以上述べたる下疳の發生する場所は、陰部、陰部の周圍、陰部外とあり、陰部にては男子の繫帶、龜頭、包皮内面、陰阜、婦人の大小陰唇、陰核、膺、子宮頸部等にして、陰部周圍にては陰囊、會陰部、大腿内側面、或は陰阜附近等、陰部外にては接吻に依つて口唇、授乳に由りて乳房、背理的行爲に由つて直腸、理髮

微毒の遺傳及傳染



師或は女髮結の道具を介して頭部に初發する等何れの場所にも發生し得るものである。此の陰部外傳染は實に微毒患者の五分乃至一割に上ると云ふ。

(ハ) 侵蝕性微毒性下疳

侵蝕性下疳は、從來非微毒性のものとして論ぜられたるも、最近に於ては之を微毒性侵蝕性下疳と、非微毒性侵蝕性下疳とに區別せらる。而して微毒性侵蝕性下疳の發生する理由は、微毒が割合に多く淋巴管に侵入して、管内に膿瘍を作り後破れて侵蝕性となるものである。

微毒性侵蝕性下疳は體質の悪しき、又は結核其他により、全身衰弱せる者に發し易い。本症は割合に多數あり、予の治療したるもの亦甚だ多數に上る。其の徴候は潰瘍面が速かに周圍に蔓延し、其の底部硬固く可なり疼痛を覺ゆるものである。

る。

身強健の一患者、下疳を患ひ、本郷區の某大病院に於て此れを切除したるに十日を経過するや猛烈なる侵蝕性下疳に變じ、日々の治療も寸效を奏せず、益々増悪するを以て予の處に治を乞ふべく來院した。患者の龜頭は三分の一、包皮部三分の一合せて全陰莖の三分の二に亘る潰瘍を作り、夜間突然大出血を來せしこと數回に及び、患者は全く衰弱し、悲觀の絶頂に達した。予は嚴重なる驅微法と共に種々なる局所療法を施すこと四ヶ月にして漸く治癒したのである。是れ切除の爲めに新しき創面を作り、此の創面の淋巴管より多量の微菌侵入し、遂に侵蝕性下疳に變つたものである。

其他予が治療を爲し、全治せしめたる患者數多あれども、茲には略す。

微毒の遺傳及傳染



(二) 横 痃

初期硬結に次で、必發の症狀は附近の淋巴腺の腫脹を來すものである。陰部の硬性下疳には、一二週後に横痃を發するのである。

微毒性横痃の特徴としては、痛み少く、一時に數箇の腺腫れあがり、自由に移動し、硬くして化膿の傾向なきものとす。然れども這は勿論微毒が單獨に感染せる場合であつて若し混合下疳に依る横痃なるときは疼痛を覺え、化膿を來し、横痃に數箇の淋巴腺が癒着して、高く腫れ上り、其の内部漸次化膿し、表皮薄くなり最後には破れて膿を洩らす。かく破れたる後、瘻孔となりて、久しき間少しづつ膿を出すものである。

(ホ) 第二潜伏期

初期硬結より第二期微毒症狀の現はるゝ迄は、局所病より追て全身病となりつゝあるの時機であつて、此れを第二潜伏期と云ふのである。其の徴候は左の如くである。

一、頭、後頭、下顎、腋下、鎖骨、乳房、耳前、乳嚢突起、肘等の淋巴腺に無痛固腫脹を來す。

二、時として三十八度位の、輕き熱が出ることもある。

三、咽喉加答兒を起し、殊に扁桃腺兩側に限り、銅褐色となる。若し常に扁桃腺炎有る時は急性扁桃腺炎の如くなり、發熱して痛み強し。

四、關節痛となり、殊に大なる關節即ち膝、腰部、肩胛、肘等に夜間漸痛あり、又急性關節「レウマチス」に似たる症狀を呈することがある。

微毒の遺及染



妊娠十ヶ月

五、脛骨、肋骨、頭蓋骨等の骨膜炎を起し、午後多くは夜間に痛みを増す。此場合には局所に何等の變化がないことがあり、又は明かに腫脹したる部分を見ることがある。微毒患者の頭痛は、多く頭蓋骨内面の骨膜炎に原因するところが多いのである。

六、運動する時、筋肉に一層著しく疲労と疼痛とを覺ゆ。又三叉神経、後頭神経、坐骨神経、肋間神経等の神経痛最も多く、皮膚及腱反射作用にも異状を呈し、此等の症状が或る時は輕快し、或時は増悪し病勢一張一退するを特徴とする。

七、肝臓及び腎臓に變化を來し、黃疸、蛋白尿、脾臓腫大等を來すところがある。

三 第二期微毒

通常は傳染後三十日以上六十日位にして第二期となるものである。第二期の微毒は、病毒の全身に傳播蔓延したるの症にして、其の侵す所全身何れの臓器をも残さずと雖も、其局部的害作用は通例深刻ではない、即ち薄くして廣しと名づくるを得べし、而して皮膚及び見得らるゝ粘膜に於ては種々の表面的の病的變化即ちは發疹なるものを呈し來るのである。蕃薇疹、糜爛面、丘疹、膿疱疹、落屑疹、結痂疹、濕性丘疹、口角或は肛門龜裂等の諸症である。又時としては膿疱疹より小潰瘍に變性し、又は膿疱疹或は丘疹よりして蠶蝕性の廣大なる潰瘍を形成するに至ることがある。斯の如きものを悪性微毒と名く。

微毒の遺傳及傳染



第二期の發疹、糜爛面、濕性丘疹等は、病原蟲を有する最も夥多なるを以て、傳染の虞最も多いのである。又第二期微毒の唾液、精液、乳汁等も病原蟲を含む有する虞れがある。従つて傳染の媒介物たるべきものである。

第二期に於ける全身症狀としては、一種の貧血、衰弱、不正の發熱、毛髮の脱落、レウマチス様筋肉痛又は關節痛、頭痛、不眠等である。此の如き全身症狀は人によりて著しいことがあり、又は殆んど全く缺くことがある。

皮膚粘膜の發疹も著しき時は強く外貌を害し、又は機能的障礙を喚起するところがあるも、多數の場合には軽くして、患者何等の苦痛を知らざるところがある。

然れども第二期の微毒に於ても尚ほ眼病の爲めに盲目となり、耳病の爲めに聾となり、又は顔面神経の麻痺を發し、顔面斜歪し、或は腦微毒の爲めに平中を起

して死し、又は半身不隨或は精神痴鈍等の哀れむべき状態となり、心臟疾患を發して頓死又は不具の状態となることがある。恐るべきではないか。

而して此の第二期症狀の最も著しいものは、皮膚及粘膜に發生する大小雜多なる形狀の微毒疹である、其共通なる性質は左の如くである。

(イ) 色。銅様紅色にして光澤あり、日を経るに従ひ色素沈着するか、又は白斑となる。此の白斑は頭部、頸部、背部、腰部等に最も明かに現はるゝのである。

(ロ) 性。發疹は遠心性増大をなす。即ち周圍に擴延して圓形體をなすものにして膿疱及び護謨腫等は中央の古き部分より破壊するものである。

(ハ) 形狀。薔薇疹、紅斑、丘疹、膿疱疹等にして種々なる形狀のもの身體の

微毒の遺傳及傳染



諸部に發生す。

(三) 瘡痒、殆んど無い。(罕に痒きものあり)

(木) 時期。形小にして身體の大部分に亘りて發生するは早期發疹にして、晚期のものは、形大きく、密集し、相集合して環狀或は半輪狀を呈す。

(へ) 好發部位。身體の屈側に多く、軀幹にては腋、腹部、四肢にては上肢は前側、下腿は後側に好んで發し、背部及軀幹の兩側にも發生すれども少い。而して早發疹は身體の中央部即ち軀幹に發し、晚發疹は末梢部即ち顔面殊に前額、髮際、頂部、鼻唇溝、口角、指間、手掌、足趾、肛門周圍、等に發する。尙ほ早發疹は十週間以内に、晚發疹は約半年後に至つて發生するのである。

(ト) 特徴。早發疹は極めて小さく點狀より十錢銀貨位、其形は圓形若くは卵圓形である。晚發疹は大き五十錢銀貨大に及び、周圍に蔓延するに従ひ、輪狀又は種々不正なる地圖形をなすものが多い。故に輪狀、群生、集合するものは晚發疹に見る特徴である。

四 外皮に發生する微毒疹

(イ) 毛髮の脱落。頭部殊に後頭、項部に著しく、次に顛頂部、次に額部である。罕に眉毛、腋毛も脱落するところがある。其脱髮する形は、瀰蔓性にして容易に指にて拔取り得、時として五厘銀貨大に、圓形禿頭病の如く、散發性に脱落するところもある。

微毒の遺傳及傳染



(ロ) 蕃薇疹。(一)新鮮なる蕃薇疹は、其色紅色にして、レンズ豆大より豌豆大の大きさに皮膚面と同じ高さに斑紋を呈し、好んで軀幹殊に胸、腹部の側面に生じ、漸次背部に擴延す。(二)再發したる發疹は前者より大きく、二錢銅貨大に及び數は少けれども大抵群生して輪狀をなす。下腹部、肩胛部、肛門周圍、前膊等に生ずるものである。

(ハ) 大丘疹。(一)早發性大丘疹はレンズ豆大より豌豆大の腫脹にして皮膚より僅かに高まり、其色初め鮮紅色なるも、間も無く暗紅色或は銅貨色に變じ、多く胸腹部の側面、頸部、鼻翼、頤部、前額毛際、四肢の屈側面に發生す。(二)晚發性のもものは、好んで項部、肘關節の屈側面、膝關節、薦骨部等に發生して、多く群生し、或は集合して、中心部の治癒するに従ひ、周圍に擴延する

ものなるを以て屢々圓形をなす。

(ニ) 扁平贅肉。最も傳染力強き微毒疹にして、常に濕潤し、傳染後一ヶ月以内に生ずるものである。慢性丘疹にして其の形扁平にて滑澤に且つ硬固にして陰部、肛門周圍、乳房下、腋下、指趾間、耳後、口角、臍等の兩面相接する處に發し、屢々再發する傾きを有するものである。予は珍しき一例を實驗した、何れも婦人にて、肛門周圍、陰部、乳房下、腋下、耳孔に密集し非常に大きくして且つ甚だ臭氣を放ち、一見しては扁平コンヂロームにも非ざる如きものであったが、精細に診察し本病なることを確め得たことがある。

(ホ) 小丘疹。(微毒性苔癬)感染後一ヶ年位にして、褐赤色の粟粒大、圓錐形の小結節が毛囊に一致して密生し、或は軀幹、四肢の屈側面、顔面髮際等に生ずる微毒の遺傳及傳染



るものをいふ。これ悪性なる微毒の前徴にして、體格悪しく營養の衰へたるものに發生するを常とする。

(へ) 微毒性乾癬。手掌或は足蹠の如き表皮の厚い所に發するを以て、丘狀に隆起すること能はず、平たき浸潤となつて現はれる。其色初めは赤く、後銅色に變ず。通常傳染後五六ヶ月以上にて發するものであつて、大きレンズ豆大若しくは其以上に達することがある。これが角質の増殖盛なるときは微毒性雞眼或は疣贅狀微毒等となることがある。

(ト) 膿疱性微毒疹。此れを更に左の五種に分つ。

- (一) 微毒性アクネ(ニキビ)
- (二) 微毒性痘瘡

(三) 微毒性膿疱疹

(四) 微毒性濕疹

(五) 微毒性蟬殼疹

(一) 微毒性ニキビ。微毒性膿疱疹中最も發現するものにして、帽針頭大の大きさにて、毛囊に一致して生ず。其ニキビと異なる所は、ニキビは炎症性あり、鮮紅色暈あれども、微毒性は銅色にして光澤がある。且つ浸潤して、主に軀幹に生じ、顔面の前額、頂項部其他肩胛骨部、腰部、薦骨部、肘關節と膝關節の屈側に生ず。

(二) 微毒性痘瘡。此は最も重症にして、常に甚だしき全身症狀を伴ふものである。其の大きレンズ豆大乃至豌豆大の緊張せる膿疱疹にして、末期には其の内

微毒の遺傳及傳染



容乾きて痂皮を作り、中央陥凹みて、一寸瘡瘡の如き觀を呈す。顔面、軀幹の側面及四肢の屈側に生ず。

(三) 微毒性膿疱疹。毛囊の周圍に生ずる膿疱疹にして、頭部、鬚髯等の有る毛部に最も多く發し、鼻唇溝、鼻孔、口角にも生ずるのである。

(四) 微毒性濕疹。前のものより形大きく、豌豆大以上に達し、好く頭部若しくは下腹部に發生し、血色を帯び、結痂若くは破壊す。若し破るゝ時は圓形或は蠶豆狀となり、灰白色を呈し、潰瘍邊緣鋭くして惡臭ある薄褐色の膿を出す。

(五) 微毒性蠟殼疹。微毒性膿疱疹が乾きて痂皮を作りしもの、之を膿化疹といふ。其の下層より漿液出で、又乾き痂皮となる。斯くて數々反覆すれば厚き痂皮となり、恰も牡蠣殼に似たるものとなる、之れを蠟殼疹と云ふのである。

(子) 白斑 一定の毒素の一局所に集る時、其の毒素刺戟の爲に炎症を起し、血液集合するも炎症去れば色素の沈着を胎し、遂には却つて色素を脱出して、白斑を生ずるに至る。頸部、背部、項部、胸部、腰部などに生じ、其狀恰も白斑の如くである。

(リ) 微毒性天疱瘡。遺傳微毒素疹にして、生後一二年に發生す。天疱瘡は皮の間に即ち棘狀細胞或は基底細胞間に漿液溜り棘狀基底及び透明層が隆起し、水分貯溜に従ひ、益々大きくなり、レンズ豆大より卵大となり、内容は透明の液を以て満たさるのである。後には此液は半透明となり、日を経るに従ひ益々内容濁り來り、或は出血性となる。かくて四五日にて乾き痂皮を生じて治するのである。



其他頭に微毒性皮脂漏を發し、フケを生じ、或は油氣にて濕り、或は紫色斑を呈し、或は手の皸に沿ひて龜裂を生じ、或は微毒疹の治したるあとに結締織、皮膚粘膜等の増加することがある。又甚だしきは象皮病を起す事がある。

五 粘膜に發生する微毒疹

(イ) 紅斑、口腔、膾、龜頭、包皮内面等に紅斑を生じ、周圍は凹凸不平なる邊縁を以て明に境界をなす。

(ロ) 丘疹及び膿疱疹。(一)粘膜丘疹はレンズ豆大の圓形又は卵圓形をなし、暗紅色を帶び、周圍より稍々隆起す。間もなく上皮の混濁を來し乳白色を呈す。これを乳狀斑と云ふ。其上皮剝脱すれば、圓板形となり、強き疼痛を起し、遂に

潰瘍となるのである。粘膜丘疹は驅微療法に因るも容易に治癒せざるものにして、好んで口、咽喉腔に發生す。口角に生ずれば龜裂を生じ、舌縁、齒齦、頬粘膜に生じたるもの等は齒端の接觸によりて潰瘍となるのである。鼻粘膜、眼瞼粘膜、肛門周圍、直腸等にも發生することがある。(二)粘膜には膿疱疹の生ずることは甚だ罕である。

六 毛髮及び爪

(イ) 毛髮。毛髮に就ては第四項の(イ)に述べたり。

(ロ) 爪(一)爪牀及び爪母に生ずるもの。(二)微毒性潰瘍及び爪牀炎。(三)微毒性乾性爪牀炎。微毒性乾性爪牀炎は爪甲凹凸に肥厚し、横溝を顯はし、爪の

微毒の遺傳及傳染



色瀾濁して脆弱となるものである。

七 第三期微毒

第三期微毒なるものは、病毒感染後三年乃至五六年以後に發現する症状であつて、其の發疹は深部に在り、潰瘍或は硬結を造り共に非常に大きくなり、而して發疹は群をなして生じ、輪廓狀、或は蛇行狀を呈するものである。第三期症に入ればスピロヘーテは全く見出す能はざるか又は極く罕に見出し得るに過ぎないけれども、其の症状は第二期の如く普通的ならざるも、其の侵さるゝ局所の受くる損害は深酷である。即ちゴム腫或は其の潰瘍の生ずるや、其の局所の臓器組織を全然破壊するに至らざれば則ち止まず、故に眼に來れば眼を潰し、鼻に來れば

鼻を殺ぎ、口蓋に穿孔し、咽頭を破壊し、骨を穿ち、肉を破り、或は腦微毒となり、卒中を發し、半身不隨となり侵されたる腦部の精神機能の失墜となり、又は脊髄の微毒となり、下半身の不具を起し、心臟侵さるれば危険遠かに到る。其他肝臓、腎臓、脾、胃、脾、腸等に至るまで、微毒の爲めに侵害を被らざる所はない。故に微毒論せんと欲せば、殆んど病理學全體を語るにあらざれば詳を盡すことは出来ないのである。

青年諸君、諸君はよく人言を聞かん、曰く某は腦病にて死し、某は心臟病にて死す。又曰く某は脊髄病にて仆れ、某は肝臓病にて仆ると。然れども、此等病氣の原因として、微毒が常に少からざる數を持つること微毒學の進みたる今日益々明瞭となるに至つたのである。

微毒の遺傳及傳染



八 症 状

(イ) 第三期紅斑。第二期の紅斑と違ひ、蒼白又は暗赤色にして、落屑することなく浸潤もなく。軀幹及び四肢に發生し、頑固にして容易に治せず。

(ロ) 結節性第三期微毒。結節は圓形にして其中心部陥凹し居るものである。大さはレンズ豆大、小指頭大、拇指頭大、雞卵大、鶯卵大等種々ある。表面乾燥して暗紅色又は帶青紅色を呈し、皮膚面より隆くして硬く、硝子を以て之を壓迫し見るに、多少色素の沈着せるを見る。該結節は古き所より漸次吸收し、潰瘍とならずに雖も癩痕を残して治癒する。治後癩痕性萎縮を呈するに至る。其の形狀により輪廓狀結節、腎臟形結節等の名稱がある。鼻、前額、頤によく發

生するものである。

(ハ) 潰瘍性微毒。ゴム腫の軟化して破れたるものにして五種あり。

一、結節性潰瘍性微毒疹。更に又分ちて結節性ゴム腫狀潰瘍、ゴム腫狀蛇行性潰瘍の二つとす。大さレンズ豆大乃至鶯卵大にして硬く、周圍に浸潤がある。

二、不規則の潰瘍性微毒疹。

三、ゴム腫性潰瘍。形圓くして邊緣は高い。

四、硬結性護膜狀潰瘍。硬結性護膜腫の中心部より軟化して破壊したるものであつて下腿部に多い。

五、骨、骨膜、髓、血管或は軟骨に來る。潰瘍である即ち前頭骨、胸骨、尺骨、橈骨、脛骨に最も多く、長き骨殊に外部に近き、即ち皮下脂肪組織及び

微毒の遺傳及傳染



筋肉の少き骨に發生するものである。

(二) 増殖性第三期微毒。下腿、陰部、口周、鼻、顔面等に起り、其顔面に生じたるものは微毒性獅子顔と云ひ、一見癩病の如き形となる。此の起り方は種々あり、或は潰瘍より、或は硬結性微毒疹より乳頭狀又は息肉狀の組織増殖を起す、故に非常に高度に發達するときは、陰囊が下腿迄達する如き事がある。

九 第四期微毒

第四期微毒又は變性微毒と云ふは腦及び脊髓に發する。一つは進行性癩痺狂に名け、他は脊髄癆と稱す。共に主として微毒に因つて發生する病症なれども、有力なる微毒療法も通例毫も其功を奏すること能はずして、病は漸々進行し、甚だ

衰むべき慘狀を呈して不良の轉歸を取るものである。

各臓器に分類して其の徴候を説明しやうと思ふが、餘りに専門的であるから略して各臓器の名稱のみに止めて置かう。

- (一) 口腔の微毒、(二) 鼻の微毒、(三) 喉頭の微毒、(四) 直腸及肛門の微毒、
- (五) 陰莖の微毒、(六) 睪丸の微毒、(七) 膾及び子宮の微毒、(八) 骨及骨膜の微毒、
- (九) 關節の微毒、(一〇) 腸管の微毒、(一一) 胃及び食道微毒、(一二) 肝臓の微毒、
- (一三) 氣管及び氣管支の微毒、(一四) 肺の微毒、(一五) 心臟の微毒、
- (一六) 血管の微毒、(一七) 腦微毒、(一八) 癩痺狂、(一九) 脊髄微毒、(二〇) 耳の微毒、
- (二一) 眼の微毒、(二二) 其他の臓器の微毒。



一〇 遺傳微毒

遺傳微毒とは、精蟲を受胎したる卵子の發育して人間となり、子宮より出づる迄の間に微毒に罹りたるものにして、即ち胎兒の子宮内生活中に微毒に感染したのを云ふのである。

遺傳微毒には初期硬結及び淋巴腺腫脹等なきのみならず第一、第二期共に症状に間隔なく連續して現れ來り、規則的なるものは稀である。

遺傳微毒兒は、百人中の八十八人は營養障礙の爲め死するものにて、生後よりは子宮内にて死するものが多い。(第二乃至第三週間以内)。然れども漸次親の病毒弱くなるに従ひ尋常なる子供を生むも雖も、其の子供の多くは非常に弱くして生

後數日間乃至數ヶ月以内或は往々數年後になつて死亡す。而して何れの臟器にも微毒の徴候顯著である。

遺傳微毒兒は非常に瘦せて生るゝものにして、時日を経るも容易に肥滿せず、皮膚に皺多く一見老人の如き顔貌を呈し、發育障礙ありて形小さく、顔色悪しく、過敏性にして他の病氣に胃され易い。又畸形兒に生るゝもの多く、上唇缺裂、三つ口、口蓋龜裂、龜足、脊柱破裂、小頭兒、腦水腫、鞍鼻等の形態を爲すものである。

一一 微毒の遺傳

一、母が微毒なる時は胎盤を通じて胎兒に遺傳す。

微毒の遺傳及傳染



二、父より精蟲と共に微毒を遺傳す。

三、父母より遺傳す。

母より遺傳するには、(一)受胎前に母が微毒に罹り居たる時、(二)受胎後間も無く母が微毒に感染して子供に遺傳するものとの二種あるのである。

遺傳微毒の父より爲せし場合、母より爲せし場合の差異を述べれば、父より受胎の時即ち精蟲と共に遺傳したる者、母の胎内にて傳染したる者は其症狀に輕重あり、兩親共に微毒なる時其子の微毒に罹るものは九十二割にして死亡する者は六十八割半である。母のみ受胎前より微毒なる時其の子は八十四割は遺傳され六十四割は死す。母が受胎後に微毒に感染したる時は五十二割の遺傳四十五割の死亡、父のみ微毒にて精蟲より遺傳したる時は其子は割合に健康である。此れ健

康なる母により養はるゝが故にして此の場合に子供の微毒に罹るものは三十七割死亡するは二十七割である。

一二 遺傳微毒の徵候

(イ) 母體の子宮内にて死亡し又は流産す。

(ロ) 子宮内にて第一、二、三期の症狀を経過し、生れたる子には既に虹彩癩着或は皮膚發疹の痕跡なる色素沈着あり。

(ハ) 産兒は甚だ多くの微毒徵候あり。

(ニ) 出産後三ヶ月以内に微毒の徵候を現はすもの頗る多數である。

(ホ) 出産後數年又は春發動期に至りて初めて症狀を發するものがある。

微毒の遺傳及傳染



妊娠十ヶ月

右の如く遺傳微毒には其の症状を早期に發するものと晚期に發するものとがある。今此の二項に分けて述べやう。

(甲) 早發症状には營養障碍、天疱瘡、鼻加答兒、口腔粘膜或は膾、尿道の粘膜炎、紅斑、口角龜裂、皮膚症候等である。皮膚には生後四ヶ月以内に起り臀部、四肢、顔面、肛門周圍等に紅斑又は丘疹、輪廓狀紅斑狀丘疹、丘狀丘疹、微毒性乾癬、ニキビ様の微毒疹等を發し、股、腋窩等のタビレ、爪床炎、爪甲炎、禿髮、頭部表在性靜脈擴張等を來し、治療せざれば營養障碍に陥りて遂に死亡するに至る。

(乙) 晩發性遺傳微毒、十三歳乃至二十八歳位の間に起る。初め營養障碍となり、漸次に瘦せて其後は發育しない。幾年になりても子供の如くハッチンソン氏

齒列(ソツバ)及びハッチンソン氏齒牙、骨の畸形、頭蓋骨の一部缺損、鞍鼻を呈し、脛骨短く下脚は内方に曲りて、左右の脛骨合はず、凹脚となり、翠丸萎縮し、知らざる間に臀部に癍痕を生じ、軟口蓋に龜裂を起すことなごがある。或は舌、鼻腔に破壊性丘疹を生じ、鼻腔閉塞し、常に鼻風を引き居るが如き徴候を呈するのである。

(丙) 其他、骨、腸、肝臓、肺、血管、翠丸、腦、腦膜等に來ることあるは後天的微毒と異るところはない。

ハッチンソン氏は遺傳微毒の特徴なりとて左の三症候を擧げた。

(イ) 齒、第一門齒(主に上列)の下縁の半月狀凹陷。(ロ) 角膜實質炎。多くは六七歳頃又は二十歳位迄も發生するものにして最初角膜の周縁に著明なる充血と

微毒の遺傳及傳染



瀧濁とを起し、次第に中心に進み角膜全部灰白色となる、初め一眼に起り次に他眼に及ぼし経過緩漫にして常に數ヶ月に亘る。(ハ)迷路の疾病。六歳より十八歳位迄の間に多く、大概兩耳共に冒され六七週間にて聾者となる。

又遺傳微毒の熱心なる研究家として有名なるフルニエ氏は左の六徴候を擧げて居る。

- (イ)皮膚の蒼白、體格の纖弱。(ロ)精神の發育不充分。(ハ)頭蓋。鼻の畸形。
- (ニ)骨の畸形。(ホ)皮膚及び粘膜の疾患。(ヘ)睪丸の發育不充分。

總て晩發性遺傳微毒には幼時に何等の徴候も無く、春氣發動期になりて、初めて發病し、後天性微毒の第三期症狀の如く骨及び五官器を犯すものである。

一三 惡性微毒

惡性微毒の原因に就いては其説區々である。祖先に微毒的血統無かりし時或は結核等の疾患によりて全身衰弱せる時に來り易いと云ふものあれども、皆非にして、個人の特異質に依りて惡性に變ずるものとするを正しいとする。

其性質惡しく経過早く、侵害の程度は劇烈である。其の経過の早きこと即ち第一期に入り、引き續きて第三期微毒の症狀を現はすものであつて、疼痛、化膿、惡疫質等に陥り死亡の轉歸を取るのである。

一四 微毒免疫及び再感染

微毒の遺傳及傳染



免疫とは、一度痘瘡に罹りたる人は後ち再び痘瘡に冒さるゝこと無きが如く、二度、同一の疫疾に感染せざるを云ふのである。

微毒に對する自然免疫は、不幸にして吾人之れを有せず、即ち自己が微毒を有するにあらざれば免疫たるを得ない。嘗て微毒に罹りたるものも根治せば、再び新しく微毒に感染するものである。是れを再感染と云ふ。昔は微毒にも免疫性を有する如く思ひしも、今動物試験即ち豫め病毒を接種すれば、更に又感染せしめ得るのである。之れを見ても、昔稱へたるが如く絶対的免疫に非ずして、只比較的免疫を有するに過ぎないのである。故に絶対免疫にあらざる以上再感染も重感染もなし得る道理にして假令微毒患者と雖も未だ全治せざる内に新しく微毒に罹り得るものである。此の如きを重感染と云ふ、免疫性に就ては後節に於て詳述

しやう。

一五 各人の微毒感染性の良否

微毒は觸接傳染病なりとは前節に述べたところであるが、たゞへ同一の傳染機會に接するも、接觸者全部が一樣に傳染を蒙るものではない。例へば危険なる微毒性濕疹に對しても傳染を免かれ、又健康なる小兒が乳母の乳嘴に微毒性あるものより哺乳せられても感染せざるが如きことがある。此の場合には接觸したる局部又は小兒の口邊に僅かなる損傷だもなく幸にも微毒菌の侵入を免かれたるものか、或は微毒菌の傳染と同時に種々の微菌在り、此等雜菌が時として盛に繁殖する結果「スピロヘーテ」の繁殖妨げられ辛くも傳染に至らざりしものにして、

微毒の遺傳及傳染



之を直ちに微毒の不感受性又は免疫性なりと云ふ事は出来ないものである。

假令確に感染すべき機会と条件とありても、感受性の非常に鋭く且つ速かなる人あり、又感受性の鈍き人又は全然感受せざる、即ち免疫性なる人あることがあ  
る。此の感受せざる特種の原因にして明かなるは現在微毒に罹りつゝあるか或は  
潜伏微毒の有るものである。これ一般に微毒の感染性を有せるに拘らず、一旦微  
毒に罹りたる後は通常新たなる微毒に對して不感受性となれる經驗に基く事實で  
ある。

然るに又生來未だ會て微毒症狀を發したることなき人にて、傳染すべき機会に  
遭遇して尙ほ感染せざることを經驗したる例がある。此の原因は、從來此等の不  
感受性の人を、(一)父方より遺傳せる微毒兒を産みたる母、(二)微毒ある兩親の

間に生れたる人、この二の中なりと想像したるものもあるが、この二種の中(一)  
の先天的微毒兒を産みたる母が、其の兒の微毒性症狀あるに拘らず、常に授乳す  
るも、これに感染せざるは其母が既に妊娠の末期に微毒の感染を受け居るものに  
して、ワツセルマン氏血清診斷法に依るべきは、此の一見健康なるが如き母に多  
く陽性反應を呈し、即ち潜伏微毒に罹れるを以て、不感受性なりしことを知るを  
得たのである。只其の母が多くの場合微毒症狀の外面に現れざるも異様である。  
(二)の人々は生れ付き會て微毒症狀を現したること無くとも、(一)の場合と同じ  
く多くは潜伏微毒に罹れるものである。元より微毒性兩親間の子が皆潜伏微毒に  
罹り居るに非ず、此の場合の不感受性は恐らくは母の血液中に出來たる免疫質を  
胎内にて受け來りて其の父母と同じく免疫性不感受となれるものであらう。

微毒の遺傳及傳染



之を以て觀れば、微毒性兩親間に生れたる人は全く再び感染を受けざるが如し  
と雖も、或る場合は感染を受け恰も母より免疫質を享受せざりしが如き感あるこ  
こあり、然れども此等の人の微毒症状は一般に通常人に比して輕症に経過するも  
のである。是は其實胎内にて母の免疫質の分量少なりしか、或は母より充分の  
免疫質を享け來りしも十年二十年と年月の経過するに従ひ自己體內にて次第に免  
疫質減少し、傳染を防ぐ能はざりしものである。傳染しても其の症状輕微なるは  
尙ほ多少の免疫質在りしが爲めである。

要之、微毒感染性弱き人、例へば非常に多數の「スピロヘーテ」の進入を受け  
て初めて感染したるが如き人は、免疫質を有する人即ち兩親又は先祖に微毒あり  
し人にて、感染性の強き人（例へば僅かの機會により忽ち感染したるが如き人）

は其の兩親又は祖先に曾て微毒に罹りしことなきを表明するものである。

一六 微毒傳染力の持續期

此の如き危険にして又猛患なる微毒は、曾て之に罹りしより凡そ幾年の間他人  
に傳染せしむるものなりやは、微毒の豫防及び微毒に罹りしことある人の結婚時  
期等に對して大なる關係あるものである。

初期硬結、皮膚及び粘膜に於ける種々の微毒症、血液及び前に傳染徑路中に掲  
げたる生理上自然の分泌物並に病的分泌物等は皆「スピロヘーテ」を含み微毒傳  
染の源泉なるを以て、微毒傳染力の持續期も此等微毒性産物の存在する期間と略  
々一致する譯である。從來の經驗によれば第一期及び第二期微毒患者就中硬性

微毒の遺傳及傳染



下疳又は第二期梅毒疹のある者より傳染するを通例とし、梅毒第二期經過後即ち梅毒感染後、三四年を経たる患者の多數は他人に傳染せしむることは尠いのである。

されども、梅毒は輕重長短の差異甚だしきものなれば傳染力繼續の期間も一定せざること勿論にして、稀には十年十五年後の陳舊性梅毒より傳染する例なきに非ず。第三期の護膜腫も時には傳染の源泉となりたる事あれば、果して幾年の後まで傳染の危険ありやは確實なる斷言を爲すを得ず。唯第三期に入りしは第一期第二期に比して著しく傳染力薄弱となり、漸次其經過年數の増加するに従ひ益々傳染力を減少し、遂には全く傳染性を失ふに至るは確かなる事實である。

一七 梅毒の豫防法

梅毒を花柳病と稱するが如く折花攀柳の爲めに感染を受けたりきなすも、梅毒に感染する種々の機會他に少なからずして、必ず醜行の結果にのみ歸するを得ないのである。既に述べたるが如く、男女の情交は最も多く傳染を旺盛ならしむるものなれども總べて病毒を含める生理的分泌物例へば唾液、血液、乳汁、病的産物例へば膿汁、疹破片等、又此等の附着したる器物により、思はざる所に傳染するのである。

酒盃の献酬、煙管の貸借等は病毒が口中粘膜の微傷より侵入して傳染し、食器就中箸の如きより家族間は勿論旅館、料理店に於て傳染の媒介となる。

梅毒の遺傳及傳染



予は理髪師、女髪結等の櫛に由りて傳染したる實例を見たことがある。

接吻は歐米にありては禮儀の一として行はれ、爲に夫婦は勿論、親子、兄弟、友人間にも傳染の好機を與ふる事少くはない。

予の友人某醫の令閨は、女髪結の櫛より微毒に感染し、純潔にして品行方正なる夫に此を傳染せしめたりとて、予は六〇六號注射の依頼を受け治療をしたのである。此の微毒の犠牲となりし某醫學士は實は予の先輩にして徳望高く、常に敬慕し居たる人なりしに、此の純潔無垢なる夫と貞操温順なる妻とは不注意なる髮結の櫛を介して病毒を傳へられたのである。

傳染力の劇烈なること實に斯の如く、眞に戰慄に値す。然れども其の豫防の困難なること亦斯の如くである。其他予の實驗したる傳染の實例は多くあれども、

茲には略す。

併し乍ら其最も多くの感染は不潔なる醜行より起ること、彼の淋病の感染と一なるものが多い、従つて豫防法も略々共通である。

一八 微毒の豫後

微毒の豫後を斷定するは實に至難の業である。然れども適應せる驅微療法を施さば殆ど豫後佳良と云ふを得るのである。之れに反して其の療治を怠慢に附し又は不確實なる治療を受くるか、醫療を中途にて又は賣藥位にて打ち捨て置く時は晩年に至り腺微毒、骨微毒、脊髄癆等を惹起し、或は不具となり、遂に生命を損するに至り、又は子に微毒を遺傳し、罪も無い愛兒をして生れつきの不具たらし

微毒の遺傳及傳染



むるに至るのである。而して其の微毒の輕重は體格營養の良否にも關す、其の體格の強壯なるものは其諸症狀輕きも、營養不良なるもの例へ結核體質の如きものは頗る重症に陥るものである。

一九 微毒治療に就て

微毒患者中にて其の最も多きは潜伏微毒である。彼の第一、第二、第三、第四期等の症狀を現はせる者に比して其の數果して何倍なるやを測る事が出来ない。而して潜伏微毒なるものは、毎に身體の外面に何等の徵候無く、又何等の苦痛もないのである。故に患者の多くは之を不知不識の裡に經過するものである。今此の微毒菌を體内に所有する人ありとし 此人にして早く毒菌の根治療法を爲さざ

れば、是れ恰も爆裂彈を懷中に抱いて其の危険を想はざると同じく何時破裂するやも測られないのである。危険千萬であると云はねばならぬ。又それよりも尙一層恐ろしきを微毒の牛療治とす。世人は多く微毒症狀の外面に現はれて居る時は之れが治療を爲すも然かも下疳或は全身の發症等は、何れも六〇六號の二回も注射する時は消失するを以て直ちに治療を中止するものが多い。然れども之を以て直ちに全身の病毒を驅逐し得たりと爲さば、是れ大なる誤りである。彼の頑強なる微毒菌は、尙ほ體内深く残留して又忽ちに猛烈なる再發を來す。而も此の再發微毒は其の治療最も困難とする所である。此れ再發微毒は六〇六號及び水銀劑に抵抗して奏効せざるに至るを以て最早救濟の手段なく、遂には不具となり、或は致命症に變ずるものである。

微毒の遺傳及傳染



故に生療治する位ならば、寧ろ當初より治療せざるを可とす、然るに下疳にて  
も微毒疹にても、六〇六號の一、二回も注射するときは、治癒するを以て患者は  
全治せるもの之誤認して治療を中止し、又は醫師自身も左程恐ろしきものと思は  
ず、患者に深く注意を與へざる故、患者は尙ほ更ら恐ろしがらぬは無理ならぬ所  
である。然れども必ず遂に第二期微毒となり、續いて第三期の難症となるものに  
して、恐らく此の罪の大半は、醫師の負ふべき責任なりと云はざるを得ないので  
ある。

或は時として學識経験とに富む専門醫が、患者の將來を憂慮して、頗る適切  
なる治療の注意を與ふるも、患者は往々是れを疑ひ却つて疾病を過重視するもの  
もなし、潰瘍又は發疹にして癒ゆれば以て病毒の根治せるものなりと思ひ、強て

治療の必要を説く時は醫師は謝儀を多く得んが爲めならんと曲解し、折角の忠言  
をも顧みず、数月の内に遂に第二期微毒となりて、初めて涙を流すも時既に遅く  
彼の特效藥たる六〇六號の利器も充分に此れを利用する所なきに至るのである。  
即ち第一期に於ては、六〇六號の注射四回と併せて水銀注射八十回を以て全く  
根治するものなるが、今茲に六〇六號三回水銀注射七十九回にて治癒せしとせ  
ば微毒は九分九厘を退治せられ、餘る處僅か一厘の些少のみ、此時治療を中止し  
たりとせんが、此の一厘が忽ち繁殖し、一ヶ月乃至一ヶ月半にして再發するのみ  
ならず、再發は最も猛烈なる性質となる故に生療治なる場合には微毒菌は藥の達  
せざる處例へば骨の間、筋肉の深部などに潜在せる「スピロヘーテ、バルリダ」  
は、忽ち繁殖して全身に瀰蔓し、藥劑に對して抵抗力極めて強き頑固微毒又は惡

微毒の遺傳及傳染



性微毒なるのである。故に治療を開始したる時には必ず一氣呵成に攻撃又攻撃一匹のスピロヘーテをも残すことなく、根柢より微毒を驅逐し終る様心掛くべきである。

二〇 微毒と生殖作用

微毒ある者の妻女が懐妊すれば流産、早産若しくは死兒を分娩する事は周く人の知る所にして、或は全く初めより妊娠せずとも云ふ。

レウイン氏曰く、一度微毒に罹り後ち健康となりたる男子は殆ど其半数はノミを發見せざりしと云ひ、又、ツアイスル氏は、微毒を病みたる男子は強健なる體格に似ず、健全なる女子との間に子を擧ぐることに能はずと言つて居る。

是れ微毒が睪丸に護膜腫となりて發生し、精液の性質に變化を及ぼすか、或は精液減少し、若しくは睪丸炎となりて全く精液の分泌を停止するか、或は著しく減少して精蟲缺乏症となるからである。

然れども此の場合驅毒療法の時機其の方法として宜しければ、再び精蟲の現出を見ることを得るのである。然れども護膜腫の浸潤或は續發睪丸硬變症なる時は、輸精管全く閉塞して精蟲缺乏し又施すべき術はないのである。

以上は直接に生殖器に重症の微毒發患ありしものにして、單に微毒の一般性として妊娠を妨ぐるものにあらず、只妊娠と合併して多くの禍を來すものである。妊娠に微毒の合併するここの稀れならざるは言を俟たないが、其の頻度は社會的或は個人的衛生の發達、其地方風俗の滲靡如何に關するものなるを以て

微毒の遺傳及傳染



妊娠十ヶ月

これに對する統計固より一致せずと雖も、獨逸ミュンヘン市にあつては妊婦の二割二分、佛國ボルドー市にては實に五割の多きに及ぶと云ふ。

妊娠中遭遇すべき微毒症状は第二期即ち全身性の者を多しとす。今ウインケル氏が調査したる微毒と妊婦との合併せる者百四十二人を其症状によりて分てば、

第一期微毒即ち初期硬結

一一・三%

第二期微毒

八八・〇%

内

扁平「コンヂローム」

五八・四%

皮膚發疹

一八・三%

頸部白斑

三・五%

種々の粘膜炎

七・八%

第三期微毒即ち護膜腫

〇・七%

なる。

二二 微毒と妊娠

微毒に罹りたる者の妊娠は流産すること多く、而して其流産の時期は其親が微毒に罹りたることの新しきか、舊きか、又は輕症なりしか、重症なりしかに由りて異ると雖も、大抵は妊娠の後半期即ち五ヶ月以後にて流産するを多しとす。

ウインケル氏の調査に由れば左の如くである。

妊娠一週——第十六週にて流産する者

一・六%

微毒の遺傳及傳染



# 妊娠十ヶ月

妊娠十ヶ月

同第十七週——第二十八週以後に於て流産する者

二四・〇%

同第二十九週——第三十八週に於て流産する者

五八・三%

正常なる出産

一五・三%

又バイシユ氏に依れば妊娠後半期にて流産の六十三割は實に微毒に基因するものにして、殊に習慣となれる流産は多く微毒に基因するものであると云つて居る是れ胎児が子宮内にて感染し、遺傳微毒となれるに由ると云ふ。ドルネー氏は胎児が父より遺傳したるときは通常妊娠第三四ヶ月位にて流産し、母より受胎と同時に遺傳したるは第五乃至第七ヶ月にて、妊娠後傳染なれば之より二三ヶ月後れて流産或は死兒分娩になると云ふ。微毒既に陳舊となり所謂潜伏微毒期にありては時として生児を産出することあれども、分娩時既に手掌及び足趾等に膿疱疹

ありて久しからずして死す、或は生後二三週間に於て發疹、皸裂、潰瘍等を生じて鬼籍に入ること多く、極めて稀には全く健康なる生児を正期に分娩することがある。然れども此の母は後ち再び微毒兒を生むことあり、是れ全く母體の微毒全治せるものに非ざるを立證するものである。

連全なる胎児は健全な母體に於て完全なる胎に完全なる胎児を生む

妊娠十月と其の手當終

微毒の遺傳及傳染



大正九年拾壹月廿七日印刷  
大正九年拾壹月五日發行

定價金一圓三十錢

不許  
複製

著作者 長濱 繁  
發行者 越元 次良  
印刷者 川城 時造

東京日本橋區區役所三丁目一番地  
東京市芝區愛宕町三丁目五番地

發行所

東京市日本橋區人形町通  
電話濱町長二二四四・振替東京七五〇六番

東盛堂

●不妊症専門 本所區小梅瓦町十二 石崎病院  
院長 ベルン 醫學博士 石崎 仲三郎

●肺、肋膜、腹膜専門 東京府下品川北品川宿 御殿山病院  
院長 パーゼル 醫學博士 萩原 良一郎

●外科婦人科専門 本所區長岡町四三 朝岡病院  
院長 パーゼル 醫學博士 朝岡 稻太郎

●美容外科専門 特ハゲ・ヒツ 府下田端 宮内病院  
にツリ毛髮缺損 西臺  
院長 ベルン 醫學博士 宮内 賢一郎



H-10J-6

●生殖器障碍  
●神經衰弱

特に陰痿、遺精、早漏、包莖、發育障碍、不妊、習慣性流産

●淋病黴毒科

特に男女慢性淋病▲肛門病、痔核、痔瘻

診察時間 午前九時より十二時迄(院長)  
午後三時より九時迄(醫員)

日曜大祭日は午前及午後六時より九時迄

院長 ベルン大學 醫學博士 長濱 繁

醫學士 伊藤 恭造

入院隨時 專門長 濱醫院

神田區三崎町一丁目五番地(電話神田三五一一)



終

